

北倉の楽器

正倉院宝庫には十八種七十余件の楽器が収蔵されている。まさに正倉院は古代楽器の宝庫であり、これを抜きにしては古代の楽器を研究することはできない。特に、建物の中という良好な環境のもとで伝えられたため、いまだに千二五十年前の音色を復元できる楽器が数多く残っていることも貴重である。この点は土中品には望むことのできない特質であると言える。従来、正倉院楽器の研究は音楽史や工芸史の立場から行われてきたが、個々の楽器がどのような経路を経て宝庫に納まるに至ったのかという研究は十分に行われてきたとは言いがたい。この発表では北倉の楽器を中心に入手の経緯について考察を試みるものである。

正倉院楽器は北倉と南倉に伝えられている。北倉は天平勝宝八歳（七五六）に光明皇后によって献納された聖武天皇の遺愛品を納めた倉であり、北倉の楽器も同様に聖武天皇の遺愛の品であり、実際に献納品目録である『国家珍宝帳』より由緒を確認できるものが多い。一方、南倉は東大寺の法要で用いられた用具などが納められており、南倉の楽器もそのような法要で演奏された東大寺の什物と考えられる。

『国家珍宝帳』に記載されている楽器は七種二十一点にのぼる。

内藤 栄

最初に、北倉の楽器がどのようなジャンルに属する楽器かを考えてみたい。これらを『西大寺資財流記帳』に記された楽器と比較すると、大唐楽の楽器と近い内容であることがうかがえる。すなわち、同書に記載されている楽器は主に大唐楽用の楽器であり、これに数点の日本古来の楽器である和琴と新羅楽に用いる新羅琴が加えられているという顔ぶれになる。なお、今日『国家珍宝帳』記載楽器のうち半数以上の十二点が現存しているが、その作風を検討すると唐で作られ舶載された高級品が多いことが指摘されている。

さて、『国家珍宝帳』記載の楽器でもっとも点数の多い楽器は大唐楽の楽器であるが、これはどのような経緯で聖武天皇のもとに集まったのであろうか。しかも、注意すべきことは同じ楽器が重複することは稀であり、あたかも大唐楽の一編成の楽団の楽器一式が揃ったかのような体をなしていることである。それらは無計画に偶然収集されたものではなく、計画的に調達されたことを示していると言えるだろう。そのような機会を敢えて求めるならば、『続日本紀』に見える天平七年（七三五）五月五日の記事に見える、聖武天皇の御前で行われた唐楽と新羅楽の演奏会が注目される。これは帰国した遣唐使と、それに率いられて来日した唐の楽人による演奏であり、お

そらく吉備真備が重要な役割を果たしたものと推定される。この折、
 楽器が天皇に献上されたと考えれば、天皇の手にて大唐楽の楽器が
 一揃いあることも説明が付き、また、北倉の楽器に舶来品が多い点
 も納得できるであろう。しかも、『国家珍宝帳』には新羅琴も記載さ
 れており、この日新羅楽が演奏されたという記事にも符合する。な
 お、『国家珍宝帳』に見える大唐楽の楽器はどれも「紫綾袋」に入っ
 ていたが、この事実はこれらの楽器が本来セットとして扱われてい
 たことを示していると考えられる。なお、今発表では各楽器の制作
 年代に及ぶことはできないが、たとえば螺鈿紫檀五弦琵琶(図1)に
 注目すると、槽に見られるリース状の唐花文様が、玄宗皇帝が七四
 五年に造立した石台孝経(西安市・碑林博物館所蔵)(図2)の框に見
 られる唐花文様ときわめて近い表現を持っており、玄宗皇帝の時代
 の好みを反映していることがうかがえる。したがって、この琵琶が
 天平七年に帰国した遣唐使によって請来されたと考えても、様式的



図1 螺鈿紫檀五弦琵琶 (部分)



図2 石台孝経 (框部分)

に矛盾しないと考えられる。

一方、南倉の楽器は東大寺の法要で用いられた東大寺の什物であったと考えられる。『東大寺要録』によれば、天平勝宝四年（七五二）四月九日に行われた大仏開眼会では、大歌、久米舞、盾伏舞、伎楽、唐散楽、唐中楽、唐古楽、高麗楽、度羅楽が上演された。現在残る南倉の楽器は、種類からいえば鼓が多い点以外は北倉の楽器とあまり変わりがない。つまり、南倉の楽器は唐中楽や唐古楽などの唐楽に用いた楽器と、伎楽に用いた鼓（伎楽では数十名の鼓打ちが登場した）から構成されているといえる。

正倉院楽器を国産か舶来品であるかを判断することは慎重な検討が要求されるが、南倉には北倉に比べ日本製と認められる楽器が多いと思われる。たとえば、楓蘇芳染螺鈿槽琵琶は胴に楓を用いて蘇芳で赤く染めて紫檀に似せ、螺鈿には夜光貝にあわせてアワビを用いている。高価な輸入材である紫檀を用いず、また南方の海でしか採れない夜光貝に代わって日本近海で採れるアワビを用いたことは、この琵琶が日本製であることを物語っているといえよう。この琵琶は胴の背面に美しい螺鈿装飾で飾り、撥のあたる捍撥には精緻な絵を描いている。捍撥絵を見る限り、使用頻度は高くないようである。ということは、儀式のようなハレの場だけで用いる楽器だったのではないかと思われる。また、胴の背面という見えない部分や捍撥絵に精緻な絵画を表すことは、仏を讃え供養するための品ではなかったかと考えられる。

（ないとう さかえ 当館学芸課工芸考古室長）